

平成29年度
事業報告書

公益財団法人武蔵野市福祉公社

<目次>

<u>総括</u>	2
<u>本部事業</u>	3
○在宅サービス事業及び権利擁護事業	3
1 つながりサポート事業 【29,853,460円】	3
2 権利擁護事業 【7,846,764円】	3
3 地域福祉権利擁護事業 【9,598,187円】	3
4 成年後見事業 【43,938,859円】	3
5 生活困窮者自立相談支援事業 【12,614,141円】	4
6 住居確保給付金事業 【7,657,864円】	4
○居宅介護支援事業及び訪問介護事業	4
7 居宅介護支援事業 【26,277,741円】	4
8 訪問介護サービス事業 【118,247,525円】	5
9 居宅介護サービス事業 【9,049,079円】	6
10 生活支援事業 【16,396,117円】	6
11 ホームヘルパー養成等講習事業 【4,411,299円】	6
<u>高齢者福祉施設の管理運営等受託事業</u>	7
○高齢者総合センター受託事業	7
12 高齢者総合センター管理運営事業 【62,847,340円】	7
13 在宅介護支援センター事業 【57,891,840円】	7
14 補助器具センター事業 【18,652,775円】	8
15 デイサービスセンター事業 【92,535,873円】	9
16 社会活動センター事業 【53,994,153円】	10
○北町高齢者センター受託事業	11
17 北町高齢者センター事業 【92,074,073円】	11
<u>管理費</u>	13
18 管理費 【59,381,424円】	13

総 括

平成 29 年度事業計画において重点項目として掲げた 4 項目について、まず、介護人材の確保策の検討については、介護職員初任者研修、認知症見守り支援ヘルパー養成研修、認定ヘルパー養成研修を実施するとともに、総合的な福祉人材の確保・育成機関の設置を検討しました。嘱託職員の正規職員化やヘルパーの時給・資格取得支援等の処遇の改善を図りました。特に嘱託職員については、全員を一般職もしくは専門職として位置づけ、うち 5 名を総合職として内部登用しました。

旧山崎邸の活用については、改修工事が昨年 10 月に終了し、入浴サービスを開始するとともに、2 階に子育てひろば「みずきっこ」を開所しました。共同で行事やプログラムを行うなど、高齢者施設と子育て施設が併設されている利点を生かした利用者と未就学児親子との交流も少しずつ広がっています。

福祉公社が行っている事業について、事業対象・目的・事業開始の契機・内容などの事業のあり方と、人件費を含めた事業にかかる経費と収入のあり方を職員参加で検証し、事業にかかる経費が適切かどうかを、事務事業評価として実施いたしました。その結果を報告書としてまとめ、事業計画・収支予算や、次期中長期事業計画の策定などに活用いたします。

市民社会福祉協議会との連携の推進ですが、両団体による「事業連携推進委員会」を設置し、「統合効果の実現に向けた具体的な連携方法」及び「人事交流の具体化」についての検討結果を報告書として取りまとめました。今後は、「事業連携推進委員会」を常設とし、具体的な連携策の進捗管理を P D C A サイクルにより行っていきます。

財政状況については、デイサービスセンター事業において利用者の高齢化や要介護度の上昇などにより利用者数が減少し、減収となったものの、成年後見事業において法人後見の受任者数の増加や、訪問介護サービス事業において派遣時間数の増加及び事業の利用者数等が増加したこと、また、介護保険の処遇改善加算Ⅱを取得したことなどにより、若干ながら改善いたしました。

今後の見通しについては、利用者の増加を図るとともに、処遇改善加算Ⅰ取得による増収分の介護従事者報酬への充当などにより人員確保に努め、収支と事業の改善を図ってまいります。

なお、各事業については、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に寄与すべく、公社の理念に沿って実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

本部事業

○在宅サービス事業及び権利擁護事業

1 つながりサポート事業 【29,853,460円】

「有償在宅福祉サービス」の3年間の経過措置終了に伴い、ご利用者は「つながりサポート事業」へスムーズに移行し、年度末利用者は、89世帯103人となりました。入院入所、緊急時等の個別サービスは延40人の方が利用し、計177時間の支援を行いました。現在49人から入院入所預託金をお預かりし、没後支援サービスを契約されているご利用者様の内、今年度は2人のご支援をいたしました。また、毎月の老いじたく講座、ケアマネジャー地区別ケース検討会で事業の広報を行いました。

2 権利擁護事業 【7,846,764円】

権利擁護レスキューは、年間11人の方が契約し、延63人の方の支援を実施しました。地域福祉権利擁護事業や成年後見事業移行の準備期から支援し、それぞれの制度利用に繋げています。生活保護受給者金銭管理支援業務は、生活保護費の管理や支払いのみならず、日常生活の相談を担当ケースワーカーと連携をとりながら行い、年度末利用者は在宅21人、施設入所者2人でした。

3 地域福祉権利擁護事業 【9,598,187円】

東京都社会福祉協議会からの受託事業として実施しました。自分ひとりでは判断が難しい市民の困り事を解決するための支援計画を共に作成し、安心して在宅生活を継続していくための支援を行いました。また、老いじたく講座やケアマネジャー地区別ケース検討会で事業説明を行いました。

生活支援員養成講座を開催し、5人の市民の方を新たに生活支援員^{*1}として登録し、活動者数は11人となりました。また、職員は専門員の現任研修に参加し、課題を持つ利用者に関わる知識を深めました。年度末利用者数は44人（うち生活保護受給者15人）です。

※1：利用者への具体的援助及び実態把握等における補助業務的業務をおこなうため、福祉公社が定める必要な研修を修了し、福祉公社に雇用された者。

4 成年後見事業 【43,938,859円】

武蔵野市の成年後見推進機関として、市民や関係機関からの相談を受け、制度の利用に関することや申立手続き、受任先選定の支援等、包括的な支援を行いました。また、29年度は7市合同^{*2}で市民後見人フォローアップ

講習を実施しただけでなく、福祉公社独自に市民後見人フォローアップ研修を実施し、延 20 人が参加しました。老いじたく講座は 31 回、267 人の方が参加され、12 月の市民セミナーでは福祉公社の在宅生活を支える事業について説明を行いました。さらに、権利擁護センター関係機関等連絡協議会^{※3}を 3 回開催し、情報交換、情報共有や事例検討、新規申立の受任先の検討等を行いました。

今年度、新たな法人後見の受任は 38 件でした。そのうち市長申立は 9 件で、年度末受任数は 127 件です。

※2：小金井市・小平市・西東京市・東久留米市・東村山市・三鷹市の各社協と武蔵野市福祉公社で構成される。

※3：権利擁護センターにおける成年後見制度利用支援の一環として、適当な受任者が見つからない市民を対象として、後見受任者選任の為の協議を行い、円滑に制度利用できるよう図るために設置したもの。弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士・NPO 法人等成年後見受任機関及び行政関係機関で構成している。

5 生活困窮者自立相談支援事業 【12,614,141円】

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を実施しました。多くの複合的な課題や不安を持つ市民と、生活を再構築していくための方法を共に考え、相談者自らが、答えを出していけるように伴走型の支援を行いました。年間延支援者数は 622 人です。

6 住居確保給付金事業 【7,657,864円】

生活困窮者自立支援法の一環である住居確保給付金申請窓口業務を実施しました。様々な理由から、離職または休職し、収入の途切れた市民に対し、給付業務だけではなく、求職活動、生活総合相談の支援を実施しました。就職するまでの準備が必要な方は、就労準備支援事業に繋ぎ、支援を行いました。年間申請者数は 19 人、給付件数 78 件、就職者数は 7 人でした。

○居宅介護支援事業及び訪問介護事業

7 居宅介護支援事業 【26,277,741円】

介護保険法に基づく居宅介護支援事業を実施しました。

平成 28 年度より引き続き 24 時間連絡体制を確保し、必要に応じて利用者等の緊急相談に対応できるようにしました。また、特定事業所加算算定事業所として質の高いケアプランの提供ができるように、主任介護支援専

職員を中心に、係内情報共有や相談体制の充実、計画的な研修参加による職員のスキルアップに努めました。

介護保険報酬請求件数は、家族機能が失われ権利擁護センターとの連携が必要なケースや、本人、家族とも精神疾患等、処遇困難ケースを積極的に受け入れることで、要介護認定者数 1,410 件（平成 28 年度 1,077 件）と大幅に増加しました。また、件数増にはつながりませんでしたが、他の事業所で敬遠しがちなターミナルケースも今年度終了ケース 22 件のうち 11 件と積極的に受け入れました。

重度のケースを受け入れた結果、予防の請求件数は 50 件（同 67 件）、介護予防・日常生活支援総合事業は 71 件（同 85 件）となり、介護、予防、総合事業を合わせて、1,531 件（同 1,229 件）でした。

8 訪問介護サービス事業 【118,247,525円】

平成 27 年度に導入したチーム体制とリーダー、サブリーダーの設置により、チーム内での役割と連絡・フォロー体制を更に機能させることで、サービスを迅速・確実に提供できるように努めました。

また、個別ケースごとの研修によるサービスの標準化やセンター内部での技術研修、法令順守の研修に力を入れることで、質の高いヘルパーの育成とサービスの提供に努めました。更に、他の民間事業所で対応困難と断られた利用者も積極的に受け入れるなど、公益財団法人の訪問介護事業所として、市民のセーフティネットの役割を果たしました。

また、平成 28 年度と比較し身体ケアが増加したことで、派遣時間 29,396.5 時間（平成 28 年度 27,850.0 時間）、派遣回数 32,764 回（同 30,080 回）と共に増加しました。

介護予防・日常生活支援総合事業提供時間については、市の方針で認定ヘルパーの積極的な活用等もあり、利用者人数 375 人（同 300 人）、利用回数 1,323 回（同 1,079 回）、利用時間 918.75 時間（同 420.50 時間）と共に増加しました。自費利用ホームヘルパー派遣事業は、介護保険サービスを補完するための通院介助サービス等でニーズが増え、利用者数 852 人（同 759 人）、延派遣回数 3,313 回（同 2,589 回）、総派遣時間 3,668.00 時間（同 2,917.8 時間）でした。

また、介護技術、医療的ケア等における当センター研修会を、市近隣事業所に所属するヘルパーも受講できるようにすることで、市内で活動するヘルパーの質の向上を目指しました。市内ヘルパー全体研修は全 7 回開催し、延 324 人が参加しました。

9 居宅介護サービス事業 【9,049,079円】

障害者総合支援法による居宅介護サービス事業を実施しました。利用者等を積極的に受け入れた結果、利用者数 425 人(平成 28 年度 386 人)、派遣回数 3,848 回(同 3,457 回)、派遣時間 4,210.75 時間(同 4,572.5 時間)と利用者数、派遣回数が共に増加しました。うち、重度訪問介護サービスは 82.5 時間でした。

また、市障害者福祉課基幹型相談支援センター職員や他機関との連携を密にし、利用者が安心して在宅生活を送れるように支援しました。

市が実施主体の地域支援事業「移動支援」は、237 時間提供しました。

10 生活支援事業 【16,396,117円】

認知症高齢者の在宅生活の継続及び質の向上と、家族の負担軽減を図るため、市からの受託事業である認知症高齢者見守り支援ヘルパー派遣事業を実施しました。利用者数 731 人(平成 28 年度 703 人)、派遣回数 3,795 回(同 3,614 回)、派遣時間 4,752.5 時間(同 4,775.5 時間)でした。

また、平成 29 年 10 月より開始した市の高齢者等緊急訪問介護事業を受託し、実施しました。利用者数 1 人、派遣回数 4 回、派遣時間 6 時間でした。

11 ホームヘルパー養成等講習事業 【4,411,299円】

「介護職員初任者研修」では、12 人の受講者があり、全員修了しました。12 人のうち、すでに事業者勤務していたのは 9 人で、修了後 2 人が介護職に就き、12 人中 11 人がケアキャリア 29^{※4}の対象となりました。

認知症見守り支援ヘルパー養成研修(講義 3 回、実習 8 時間)を実施し、新たに 3 人の見守り支援ヘルパーを養成しました。また市内事業所からは認知症専門研修として 161 人のヘルパーが参加しました。

総合事業による生活援助等の担い手である、武蔵野市認定ヘルパーの養成研修を 2 回実施し、15 人の武蔵野市認定ヘルパーを養成しました。また、フォローアップ講習を 3 回開催し、介護保険における新たな情報等の伝達と業務の振り返り等を行い、サービスの質の向上に努めました。

※4：介護職員初任者研修修了者のうち、武蔵野市サービス事業者リスト及び障害者総合支援法事業者サービス掲載リストにある事業所で、研修申し込み時において勤務している者、もしくは研修開校年度内において 3 か月かつ 50 時間以上介護職として勤務した者を対象に、受講料の内 8 割を返金する制度。武蔵野市福祉公社老後福祉基金を活用している。

高齢者福祉施設の管理運営等受託事業

○高齢者総合センター受託事業

高齢者総合センターは、市の主要な福祉資源のひとつであり、元気高齢者から要介護高齢者まで多様な市民が利用しています。その各利用者に適合する事業を実施するとともに、センターを起点にして介護予防やまちぐるみの支え合い・地域包括ケア等を更に充実させるよう「センターの管理運営」「デイサービス事業」「社会活動センター事業」の3事業を市の指定管理事業として、「在宅介護支援センター事業」「補助器具センター事業」の2事業を市からの受託事業として実施しました。

12 高齢者総合センター管理運営事業 【62,847,340円】

地域の福祉資源であるセンター施設の管理運営を実施し、センターの設置目的である高齢者の福祉増進を図りました。高齢者総合センターの年間の利用者数は、ふれあいまつもと及び境南小学校ふれあいサロンの利用を含め、延69,950人でした。

13 在宅介護支援センター事業 【57,891,840円】

高齢者福祉の総合相談・基幹的マネジメント機関として、中町・西久保・緑町・八幡町地域の高齢者を対象に、医療・保健・福祉等の各機関と連携をとりつつ、介護保険や市の独自事業、民間事業者等の社会資源を仲介・調整して利用者を総合的に支援しました。担当地域の高齢者の様々なニーズや課題に対応するため7,126件の相談を受けました。

社会的孤立感の解消、健康寿命の延伸、住み慣れた地域での在宅生活の継続を目的とする「いきいきサロン」の立ち上げ、運営支援に、生活支援コーディネーターが中心となり力を注ぎました。平成29年度は2か所のいきいきサロンが立ち上がり、既存のサロンと併せ4か所が活動中です。また住民同士のインフォーマルなサポート団体、集いの場の情報を収集し、そこに出向いて関係構築・連携に努めました。

地域包括ケアシステムの実現の一手法である「地域ケア会議・個別地域ケア会議」を開催しました。「親族のいない高齢者が、これからも地域で暮らし続けるために」をテーマに、主治医や関係する多様な住民と「地域が担う支援」を話し合いました。自治会による回覧板の再開、行事開催による顔の見える関係づくり等が重要であると改めて確認しました。また緑町では「Fさんの地域デビュー」と題して、高齢の転入者が地域とつながるための支援を話し合いました。更にエリア別地域ケア会議では、「思い描く

まちにしていくには」とのテーマで協議し、「つながりを持つ、皆が顔見知りになる、情報が行き届く」などの意見が出されました。

虐待案件が多く発生し、基幹型地域包括支援センター、福祉公社在宅サービス課権利擁護センター、医療機関、生活福祉課など関係する多職種と連携して対応しました。

家族介護支援教室「みどりの輪」を毎月開催し、家族の介護技術面や精神面等を支援しました。年4回の「わカフェ」では介護者同士がピアカウンセリング的に交流して、日常の介護の実際、工夫、課題等を共有し、仲間がいる安堵感を感じ、相互に勇気づけられました。

地域の高齢者の実態を把握するため、民生委員やテンミリオンハウス、都営住宅、公団住宅の自治会やシルバーピアのワーデン等と情報交換し、個別課題の解決に向け協議しました。

なお居宅介護支援事業としての介護報酬請求件数は、介護 156 件、予防 115 件で合計 271 件、要介護認定調査件数は 681 件でした。

14 補助器具センター事業 【18,652,775円】

65歳以上の高齢者を対象に、利用者の心身状況、家族状況等の個別事情を勘案しつつ、補助器具（福祉用具）や住宅改修等の専門相談を実施しました。実績は訪問相談 778 件、その他電話や来所相談等 1,448 件です。また、介護保険による住宅改修給付の適正化のために、住宅改修事前申請審査を 123 回 455 件実施しました。

60歳～65歳未満を対象とした市独自の補助器具貸与・給付事業、住宅改修事業では、介護保険対象外の市民に介護用ベッドや手すりを貸与しました。

言語聴覚士や排泄ケア専門員が蓄積したノウハウを活用して、ケアマネジャー等福祉専門職や市民からの専門相談に応じ、的確に対応しました。

普及啓発活動の一環として、介護方法や福祉用具利用等について家族介護支援教室や地域への出前講座等で情報提供しました。毎年実施される武蔵野東小学校3年生の福祉教育「車いす体験」を企画・支援しました。

平成28年8月にまとめられた補助器具センターあり方検討委員会報告書に基づき、住宅改修の効果的な実施、福祉用具活用による利用者生活の支援等のために、センターの在り方を点検し具体化しました。即ち、排泄ケアに係る過重な介護負担を軽減するため、相談機能を強化すること、相談ルートを拡充し、ケアマネジャーなどの専門職のみならず市民からの直接相談に応じる体制への変更、ケアマネジャーが受講するケアプラン指導研修事業に参画しての専門的レクチャーの実施等です。

なお名称変更（住宅改修・福祉用具相談支援センター（仮））に伴う事務文書の変更、周知方法、開設行事について、主管課と協議しました。

15 デイサービスセンター事業 【92,535,873円】

公設の通所介護事業所として、民間事業所の下支え、補完機能に重点を置き事業を実施しました。利用者の日常生活に必要な世話を基本に、個別機能訓練や入浴サービスに注力し、他民間事業所では対応困難な重介護、重度認知症、多課題、医療ニーズの高い利用者等を積極的に受け入れました。利用者の心身状況や要望を把握し、福祉専門職と連携しつつ、在宅生活の限界点の延伸、地域包括ケアの推進に努めました。

利用者の実情を把握し、本人や家族の意向をサービスに反映させ充実した個別ケアを提供するために、延 23 世帯の家庭を訪問し、個人面談を実施しました。重度認知症利用者へ入浴サービスを提供する個別ケアの実践事例「お風呂が沸きました」をケアリンピック武蔵野 2017 で発表し、優秀賞を獲得しました。

四季折々の伝統行事やイベントを開催し、平板な利用者生活に彩を添え、楽しみを提供しました。外食会、夏祭り、敬老会等の行事には延 22 人の家族が参加しました。

介護に当る家族を技術面や精神面で支援するため、在宅介護支援センターと協働して「みどりの輪」を開催しました。

地域に開かれた福祉施設として、近隣の保育園児と交流し、地域の未就学児とその保護者を季節行事に招いて世代間交流を実施しました。

社会活動センター受講者等がイベントや特別プログラムで、日頃の研鑽を発表し、高齢者同士の交流の輪も広がりました。ふれあい文化祭作品展では積極的に来場者と交流し、作品群にも高い評価を得ました。

また大学等からの実習生を受入れ、利用者の多様性や福祉現場の実情を伝えて人材育成の一端を担いました。

利用実績は、利用者の高齢化、要介護度の上昇、介護の重度化等により、死亡・入所・入院・ショートステイ等が増加し、昨年と比較して低下しました。年間利用者延 8,619 人（平成 28 年度 8,951 人、前年比 1.0%減）で、稼働率は年間平均 90.6%（同 91.4%）でした。なお、平成 29 年度新規利用者は 29 人、終了者は 40 人（うち死亡 8 人、入院 7 人、入所 17 人、その他 8 人）です。

配食サービスの利用は年間 933 食で、民間の配食サービスが充実し選択肢が増えた結果、前年比 31.0%減、一昨年比では 48.7%減となっています。

16 社会活動センター事業 【53,994,153円】

利用者が健康長寿で、いきいきと、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、介護予防や健康増進、余暇活動の充実や社会参加等を促進するため、運動・文化・芸術等に関する37の講座を運営しました。受講者数は延36,288人でした。また四季折々の行事を11回催行し、延2,547人が参加しました。

3階には自由参加の囲碁将棋コーナーとパソコンコーナーを設置し、延9,040人が趣味を通じた交流を楽しみました。

介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、「ときめき転倒予防体操」と「気楽にイス体操」、「地域健康クラブ・ヘルスケアコース（運動強度：弱）」を介護予防講座として運営しました。

平成25年7月から開始された自主グループ活動は、講座修了者等の学びの継続、介護予防、健康の維持・増進、仲間作り、社会参加等を目的としています。平成29年度末で23団体が組織され、延利用団体数316団体、延利用者数3,302人でした。この活動により施設もより効率的に使用されています。

利用者同士の支え合いを目指して、低体力の受講者が多く集まる体操講座で、講座全体の運営を補助するサポートボランティア制度を実施しています。平成29年度末で4人が登録し、1人が体操講座で見守り支援を行っています。

福祉の充実やまちおこしを目指す地域の団体や市民、福祉の会等と協働してコミュニティカフェを開催しました。各地域社協、在宅介護支援・補助器具センター、デイサービスセンター、権利擁護センター等が各事業の紹介を行うパネル展示や相談コーナーを設け、センターの紹介と地域で活動する福祉団体のPRをしました。高齢者福祉系のみならず、障害福祉のNPO法人ペピータの協力も得て、盛況の内に実施することができました。

世代間交流を目的とする境南小学校ふれあいサロンは、3講座（全103回）を開催し、延1,956人が受講しました。

地域健康クラブは市内18カ所のコミュニティセンター等で25コース、平均41回実施しました。受講者は最年少61歳から最高齢99歳、平均年齢78.2歳で、延参加者数は36,573人と市内の介護予防講座の中では群を抜いた実績です。指導に当るヘルシーライフプロジェクトと受講者が30年に亘り築き上げてきた相互信頼関係を基礎として、幅広い年齢層にエクササイズを提供し、こころとからだの両面の健康に成果を上げています。

なお受講者の体力に合致する 3 コース制により、平成 28 年度より講座中の転倒事故等が減少し、平成 29 年度も事故は 1 件のみでした。

○北町高齢者センター受託事業

17 北町高齢者センター事業 【92,074,073円】

(1) デイサービス事業

市民生活の延長線上のデイサービス・コミュニティケアサロンを、多くの地域住民ボランティアの参画・協働により実施しました。

平成 29 年度事業計画に記載した通り、送迎サービスの運転手の安定的確保が困難であることから、送迎車 1 台を委託化しました。

利用者の状態像は、昨年度と同じく、身体的には特段の支障はないものの、判断能力の低下に課題がある傾向が継続しています。年間延 7,291 人（平成 28 年度 7,043 人、前年比 4 % 増）の利用があり、稼働率は平均 88.5 %（平成 28 年度 87.2 %）でした。平成 29 年度新規利用者は 17 人、終了者 24 人（うち入院 2 人、入所 9 人、その他 13 人）でした。

利用者の個別性に配慮してセンターならではのサービスを提供することに努めました。また専門性に裏打ちされたサービス提供のために、現任職員一人が介護福祉士資格を取得し、人的体制を整えました。

家族支援については、試食会を兼ねた家族懇談会、高齢者総合センター在宅介護・地域包括支援センターと協働しての家族介護教室を開催しました。また家庭訪問やセンターでの個人面談を延 24 世帯に実施し、利用者家族との意思疎通を図り、利用者には適合する個別ケアを充実させました。

ボランティアの活動実績は延 3,000 人（前年比 564 人減）でした。

ボランティアの高齢化は大きな課題ですが、子育てひろばのスタッフ、ボランティア全員が新規登録し活動を開始しました。また、世代間交流に参加した子育て市民からも活動の問い合わせがありました。今後も日常業務、行事等が若手ボランティア獲得の新たな契機となるよう力を注ぎます。

「シニア支え合いポイント制度」は、延べ 1,213 人が参加し、2,421 ポイントと多くの方が活動されました。しかし、ポイント説明会後の新規登録はなく、すべて既存のボランティアのみでした。

また市民ボランティアによるセンター運営への参画と協働をより充実させるため、毎月ボランティア全体会を開催し、各行事やプログラムの協議等をし、更に 30 周年記念誌の発行と山崎先生ご夫妻のメモリアルルームの開設のための委員会を立ち上げました。

園芸ボランティアが中心となって実施したオープンガーデンに、利用者 31 名、手芸や粘土プログラムのボランティア 39 人、近隣の親子等、一般来場者 62 人の参加があり、新たな世代間交流の機会となりました。

地域交流を主体としたオープンハウス形式で行われた「はなみずき祭り」にはボランティア 55 人、一般来場者（利用者 16 名含む）132 人の参加がありました。

また、若者就労サポートネットと協働し社会復帰を目指す若者の活動の場を提供しました。スポット的な活動でしたが、センターでの体験が就職等に繋がりました。今後も受け入れを継続します。

施設管理では、旧山崎邸の改修工事が終了し 10 月 23 日より 2 階部分の子育てひろばが開所、1 階部分はデイサービスの拡大としてだけでなく、子育てひろばとの交流スペース、ボランティアの集いの場など様々な活用されています。入浴サービスも開始しましたが、一般浴設備なので安全にサービス提供できるよう、ご家族、ケマネジャーと連携しました。

子育てひろばとプログラムや季節の行事等を企画、実施しました。相互にまだ慣れない部分もありますが、世代間交流は双方から大変好評で、今後のセンターの新たな特長になると考えています。

経年劣化による建物の修繕箇所が増加し、その都度対応し、設備の保全に努めました。今後の修繕計画等主管課と協議し、より良いサービス提供の環境を維持します。

（２）小規模サービスハウス事業

居住者が安心して生活できるよう日常的な安否の確認、相談援助、ケマネジャー等関係機関との連携、体調不良時の支援等を行い、その生活ニーズの充足、自立生活の維持のため総合的に支援しました。また社会性の保持のためセンター行事やデイサービスへの参加等を働きかけました。居住者同士の交流を深める懇談会を 2 回開催し、要望等も把握しました。

今年度は物的設備や心身状況に起因する居住者の事故等はありませんでした。しかし、設備面ではゲリラ豪雨による雨漏りが発生し畳の入れ替え、屋根の防水工事を行いました。

（３）子育てひろば事業

平成 29 年 10 月に開設された子育てひろば「みずきっこ」をサニーママ武蔵野と連携・協働して運営しました。

高齢者施設に併設されたユニークな子育て支援施設の利点を生かし、利用者と多くの未就学児親子とが季節の行事、プログラム等を共に楽しみ交流しました。双方の情緒や精神性に良き効果を得て大変好評でした。

吉祥寺北町地域の初の子育て施設であることから、開設から半年余りで延 1,566 名の利用がありました。小規模施設であり、1 対 1 の繊細な対応が可能であることから、利用者親子の小さな変化、その課題をつぶさに把握し、解決のために市の担当部署につなげることもできました。

管理費

18 管理費 【59,381,424円】

(1) 福祉公社の組織運営事業

理事会・評議員会の運営、人事管理、財務管理、基本財産・老後福祉基金の管理運用、本社社屋の施設管理等、公社が円滑に事業を実施するために必要な組織の運営を行いました。

武蔵野市から地域子育て支援拠点事業（北町高齢者センター子育てひろば「みずきっこ」）を受託するにあたり、事業を実施するために定款の変更を行いました。

介護職員処遇改善加算Ⅰ取得に向けて、介護職員のキャリアパス及び定期昇給を規定すること、また労働契約法の改正により有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときに、無期労働契約に転換しなければならないことなどから、準職員の就業規則を改正し、嘱託職員の位置づけを正職員に変更しました。

(2) 人材の育成

リスク管理、交通安全、上級救命等の実務的な研修に加え、事業所毎の課題解決に向けた取り組み（活動）を発表する事業報告会を実施しました。優秀な事例は、ケアリンピックにて発表し優秀賞を受賞しました。

また、必要とされる職員像を明確にし、職層や年次に応じた研修内容・体系を検討し研修計画を策定しました。平成30年度からは研修計画に沿って人材の育成を行っていきます。

職員採用試験においては、SPI総合適性検査を導入し、性格と能力の両面から適性を判断し採用を行いました。

(3) 社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会との連携方策の検討

「福祉公社及び市民社協の組織のあり方検討委員会」で検討された統合効果と同様の効果を発揮できるよう、両団体による「事業連携推進委員会」を設置し、連携推進を検討し報告書にまとめました。

(4) 事務事業評価の実施

福祉公社が実施しているすべての事業について、市民の課題・ニーズに合った必要な事業なのか、福祉公社が行うべき事業なのか、事業に要する経費は適切なのか等を検証するため、事務事業評価を実施しました。

(5) 広報の充実

福祉公社への信頼を高めるとともに、福祉公社が行っているサービス利用の促進を図るため、ホームページの全面リニューアルを行いました。市民が必要とする情報に容易に到達できるよう、リンク構造の統一を図るなど、情報の検索性を高めました。

(6) 震災時初動対応及び事業継続計画修正計画の策定

平成 28 年度に実施した全社一斉震災時初動対応訓練の結果に基づき、「震災時初動対応及び事業継続計画」の修正計画を策定しました。

平成 29 年度 事業報告書

発行年月 平成 30 年 5 月
編集・発行 公益財団法人武蔵野市福祉公社
〒180-0001
武蔵野市吉祥寺北町一丁目 9 番 1 号
電話番号 0422(23)1165
FAX 番号 0422(23)1164
ホームページ <http://www.fukushikosha.jp/>
E メール jimukyoku@fukushikosha.jp